

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3091700090		
法人名	社会福祉法人高陽会		
事業所名(ユニット名)	グループホームさくらの丘(西の家)		
所在地	和歌山県紀の川市黒土153番地		
自己評価作成日	令和4年12月15日	評価結果市町村受理日	令和5年3月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 和歌山県社会福祉協議会		
所在地	和歌山県和歌山市手平二丁目1-2		
訪問調査日	令和5年2月21日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームさくらの丘は、近隣に行政機関や医療機関、スーパーマーケット、飲食店等の施設があります。また、介護老人保健施設や通所リハビリテーションが同一敷地内にある為、OTと連携し、歩行訓練やリハビリ等に取り組むこともできます。建物内は、広さや温かみのある空間作りの為に、フロアの天井高を約4~5メートルとし、また天窓からの採光を取り入れることで、自然の程よい明るさを確保しています。また廊下にもベンチコーナーを設け、入居者がホーム内の様々な場所で寛いで頂けるような雰囲気作りに努めています。介護サービス内容は、各入居者の生活習慣や生活リズム等の個別性を尊重し、個人のペースに合わせた生活支援に取り組んでいます。食生活では、食事の準備や調理、片付けまでをできる限り、職員と入居者が一緒に行っています。また入居者様には、生活の中での日課や習慣を継続して頂けるよう、暮らしの中で、それぞれの役割を担って頂けるよう、『いつまでも 自分らしく 生き生きと』を自ホームの基本理念とし、入居者様のケアや生活支援に反映できるよう全職員で取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

管理者は、理念に沿った支援となるよう職員に周知し、入居者の生き方や生活習慣の継続に努めている。職員は、介護経験が豊富で技術面は整っており、倫理観・人権・尊厳等について研修や面談で質の向上に励んでいる。日々の声かけでコミュニケーションを大切としチームワークの良さがある。入居者は、個々に好きなことでゆったり過ごし、家族も最期までの住みかとなることを望んでおり、重度化になったときの取り組みが柔軟にできるよう、連携の仕組みができています。コロナ禍で制限があるためできないことがあることを学び、社会的役割や強み、良さを今後どのように活かし実践し発信していくか検討している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念を基に、自グループホームの理念『いつまでも自分らしく生き生きと』を事務所内に掲示しています。全職員で共有できるよう、月1回のユニット会議で話し合い、全職員で日々のケアや生活支援に反映できるよう取り組んでいます。	グループホーム自体の理念を見直し、その人の生き方や生活習慣の継続として「自分らしく」を大切にしている。管理者・職員ともに会議で振り返り一人ひとり個別支援に繋げる取り組みの共有ができています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍の為、外部関係者のホーム内への立ち入り禁止や、ご家族の面会も禁止しています。ご家族様とは、リモート面会で対応しています。	外泊・買い物・家族との外出、地域の文化祭や秋祭りでの子どもみこし等、コロナ禍前に行っていたことの再開を準備中である。グループホームとしての社会的役割である地域との繋がりを重要と考え取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍の為、地域の人々との接触や、外部関係者のホーム内への立ち入りも禁止しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	各関係者(会議参加予定者)に、2ヶ月に1回、定期的に資料配布を行い、自ホームの報告内容等についてご意見を頂いています。また、意見等を参考にし、事業所の運営に反映しています。	対面での運営推進会議ができにくい状況であり、資料の配布は返信用封筒を付けて渡し、意見を受け取りやすい工夫をしている。利用者自身の参加方法を検討しながら、家族の参加においても毎回全員に伝え、今後対面での会議を予定している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	事故が発生した際は、詳細を都度報告しています。また、制度改正時や、運営上の疑問点等が生じた際は、電話連絡や担当課に訪問し、内容を確認しています。随時、助言や意見を指導頂け、良好な関係が築けていると思います。	包括支援センター担当者とは日常の出来事をメールでやり取りし、市の担当者には、更新手続き時に相談ができ、制度改正時の変更も正しく確認ができる協力関係となっている。集団指導には、積極的に参加し改善の取り組みができています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止・接遇委員会で、禁止の対象となる具体的な行為について振り返り、不適切なケアに至らないように話し合い、身体拘束を行わないケアの実践に取り組んでいます。また、各職員には、ユニット会議や、申し送り等で周知しています。	親しくなり身近になりすぎでのスピーチロックに注意を向けている。管理者・職員ともに、毎日のミーティングにおいて不適切なケアの振り返りを行い見直しができています。新人には教材で研修し、レポートで意識を高めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者及び、計画作成担当者が中心となり、虐待防止に関する研修や資料で学習しています。また、ユニット会議やミーティング等で話し合い、全職員で情報共有し、虐待防止に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	インターネットやパンフレットで、日常生活自立支援事業や、成年後見制度について理解を深めています。また、必要があれば、利用者様やご家族様に事業や制度の説明を行います。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時や制度改定時に、法人及び事業所の運営方針や介護サービス内容、入居中の想定されるリスク、ご利用料金等について説明を行い、利用者様やご家族様の理解や納得が得られるよう努めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様やご家族様から要望や苦情等があった場合、報告書やカルテに記入し、ユニット会議やミーティング、申し送り等で、職員間で話し合い、運営に反映しています。また、年1回、利用者アンケートを実施し、ご家族様の要望や意見を聞き出し、運営に反映しています。	年一回のアンケートでは、家族から面会やケア内容の確認をしたい希望があり、入居者自身の体調を考慮しながら、アクリル板を使っての対面面会の取り組みを具体的に検討中である。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングやユニット会議、また定期的な職員面談を通じて、各職員の意見や提案を聞き、運営に反映しています。また、要望や悩み、不満等があれば適宜、傾聴するように対応しています。	入居者の新規の受け入れにおいて、管理者だけでなく職員の意見を取り入れている。日常的に、職員は管理者に意見が言いやすい環境であり、管理者はそれぞれの意見をまとめ、現場優先で運営に活かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的に各職員と個人面談の機会を設けています。また、定期的に人事考課を行っています。各職員は、自己評価や目標設定を行い、管理者や代表者はそれらの内容を把握し、就業環境の整備に繋げています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入社時に基礎研修、応用研修を実施する他、各職員には定期的に内部研修に参加して頂いています。また、コロナ禍ではあるが、極力、外部研修(web研修)への参加機会や受講を推奨しています。また、資格取得を促し、スキルアップや資質向上に取り組んでいます。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	可能な限り、地域ケア会議や外部研修(web研修)へ参加し、同業者との交流する機会を確保しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族様やケアマネからの情報の他、事前面接の機会を通じてご本人様の状態や取り巻く環境・ニーズを把握しています。利用者様が不安なく、新たな環境にスムーズに適応できるような関係づくりに努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	上記と同様に、事前面接やホームの見学時や、入居までの期間に、利用者様やご家族様の要望や不安を聞き取り、共通認識を持ち信頼関係の構築に努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族様の「その時」は介護が限界で負担が多くなっているケースが多い為、利用者様やご家族様より、事前面接や入居時の聞き取り調査の中で、必要な支援を見極めています。対応困難な場合は、法人内の他の介護サービス等への相談、紹介を行っています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様の生活歴や思いに配慮し、ホーム生活では役割や日課を生活支援に取り入れています。これまでのその人らしい暮らしが継続できる様にサポートし、共に生活を送る中で、相互作用できる関係作りの構築に努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者様の状態やニーズの変化を、随時ご家族様と相談し、ケア内容や支援の方向性を検討しています。面会時や電話連絡時に、ご家族様と職員が意見交換を行い、双方が協力し、利用者支援に繋がられるよう努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍の為、外出や外泊、また外食等の部外者との接触を禁止させて頂いています。ご家族様にも出来る限り少人数でのリモート面会をお願いし、また面会の回数も極力減らして頂けるようお願いし、ご協力頂いています。	リモート面会は、平日・休日関係なく受け入れられている。年賀状や暑中見舞いを送り関係が続いている。盆の墓参り、馴染みの散髪屋への外出、親類・友人の来所の再開を検討中である。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が仲介し交流、協働しやすい環境を提供し、普段からの生活の様子から入居者様同士の関係を観察しています。また日課や役割を持つ事で互いに支え合う関係ができるよう支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院時は、定期的に病院側と電話連絡を行い、ご家族様とも随時、連絡相談を行っています。また退居されてからも必要があれば相談支援に努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の暮らしの中で、入居者様の思いを聞き取り取る事や、月1回のユニット会議やミーティングにおいて本人本位に検討しています。意思疎通が困難な場合でも、表情やしぐさ等を詳しく観察し、検討を行っています。	入居時に、本人の望みを聞き入れ実践に活かしている。日常的にゆっくりした時間を持つようにし、表情や会話から思いを受けいれ信頼関係を構築している。家族には、定期的に状況を報告している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のアセスメントによる情報収集や、入居後もご本人様やご家族様から話を聞き、暮らしに関わる情報収集に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	各担当職員が、入居者様の生活状態や現況を記載した用紙を適宜更新し、生活スタイルや状態・能力等を把握しています。またカンファレンスや月1回のユニット会議などを通じ、職員間で情報共有を図っています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様の話や訴えを傾聴するだけでなく、面会時等に、ご家族様からのご希望やご要望を伺い、介護計画に反映しています。またケア内容についても、訪問看護師や主治医の意見や助言も取り入れています。適宜、カンファレンスを開催したり、定期的なユニット会議において今後の課題やケア内容について検討し介護計画を作成しています。	食事・排せつ・入浴・健康状態をチームで支える計画が個別に作成され、状態が変われば変更している。半年ごとの見直しでは、本人・家族の希望を受け入れ、会議で職員と一緒に作成ができている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人カルテには、日常生活の状況・様子を出来る限り詳細に記入しています。また、職員間での情報共有や意見交換も積極的に行い、適宜、カンファレンスを行い介護計画に反映させています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様や、ご家族様の意向や要望等に、できるかぎり応じられるよう、その時々状況やニーズに応じて、可能な限り柔軟な支援に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍の為、入居者様や職員は他者との交流機会を極力、減らしています。ホーム敷地内の散歩やドライブ(車外には出ず)等に出かける企画を立案し提供しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者様及び、ご家族様と相談し、希望に応じた受診を援助しています。また、定期的にかかりつけ医に通院支援し、日常生活内容の報告や健康に関する助言や指導を頂いています。	入居前からのかかりつけ医の継続、事業所の協力医、認知症専門医に定期的に職員が同行し通院している。訪問看護では日常の状態がわかり、必要な医療が24時間体制で行われる仕組みとなっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションの看護師に週3回訪問して頂いています。連絡ノートの使用や直接、相談報告する事で、状態報告や助言・指導を受けています。必要に応じ、臨時の訪問も対応して頂いています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した場合は、定期的に病院関係者と情報交換を行い、適宜、状態や状況把握を行っています。また、退院後の受入れについての相談も行っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や看取りに関する指針を作成し、契約時にご家族様の意向や考えを確認しています。重度化・終末期の際には、ご家族様と状態・状況を話し合い、訪問看護や主治医等と連携し、チームで支援に取り組んでいます。	看取りについては入居時に希望を聞き、重度化になれば家族に状況を伝え寄り添いながら意向を優先している。支援のあり方を事業所で共有し、職員面談を行い意欲を整えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時には、訪問看護師や主治医に指示を仰ぎ、救急対応ができるように努めています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害・防災マニュアルを基に、年2回、老健施設との合同消防訓練を実施しています。また、BCP計画を策定し、災害発生時に備えています。	BCP計画作成で、公共の場に避難が難しい可能性がわかり、どのように対応していくか具体的に示している。備蓄品の不足がないよう保管場所を検討しながら補給している。夜間訓練では、入居者も参加し行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護や個人情報保護、また人権に関する内部研修を実施しています。特に、入浴や排泄時のケアの際には、羞恥心に配慮した、個別ケアの提供を行っています。	研修では、職業倫理を含め尊厳の大切さを学んでいる。日常では、排せつや入浴で同性介護を行い、言葉かけを工夫しながら個別に対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常的に入居者様と積極的にコミュニケーションを図り、本人の訴えや、話を傾聴し、要望を聞き入れた支援を行っています。また、自己決定を促す声掛けや、自立支援を促す支援に取り組んでいます。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様のペースに沿った援助に努めると共に、その日の本人の状況や希望等によって外出や散歩、共有空間でゆっくりと過ごすなど、状況判断を行いながら生活をサポートしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者様の意思を尊重し、衣服の選択・選んだ服を着て頂いています。服装が合わない際には、アドバイスと一緒に選ぶなどし、支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の下準備や調理、盛り付け、後片付け等、入居者様の能力に応じ、日課として提案し参加頂いています。コロナ禍で外食等は禁止していますが、ホーム内で季節感ある食事の提供や、おやつ作り等を企画し、食の楽しみが持てるよう取り組んでいます。	誕生日の外食の希望で、出かけられない時はテイクアウトで楽しんでいる。おやつ作りは、ホットケーキやカップケーキが人気で、粉を混ぜたり生クリームを絞ったりしている。毎回、ごはん汁物は調理している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者様別に、食事・水分摂取量を毎回記録し、摂取時の様子観察等を行っています。体重測定結果や血液検査の結果などから、主治医に相談したり、提供量の変更を行う等、随時、状態に適した支援に努めています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、個々の状態に応じ声掛け・援助を行っています。また、義歯洗浄剤での洗浄を実施しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、入居者様それぞれのパターンを把握した上で、その日の状態に合わせた声掛けやトイレ誘導等の排泄支援を行っています。	個々の時間帯でその人のパターンに合わせて排泄支援を行い、パットの使用も失禁が無くなり布パンツを続けている。夜間においても自立できる誘導を行っている。特別のことにしないで当たり前に行えることとして、職員間で共有している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個人カルテや排泄チェック表を活用し、水分摂取量の管理や排便状況を把握しています。便秘傾向にある方に関しては、継続した運動提供や必要に応じ、緩下剤など使用して頂く場合もあります。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	2～3日毎の入浴となっていますが、出来る限り希望に沿った入浴が行えるよう調整しています。入浴拒否が強い方については声掛けの方法やタイミング・時間帯、業務の割り振りなど工夫するようにしています。	季節のゆず湯・しょうぶ湯を取り入れ、全国湯めぐりの入浴剤を使うなど入浴への意識が低くなった人の支援を工夫している。個人の肌にあうソープ・好みのシャンプーを使い、入浴できない時には足浴を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の入居者様の生活習慣・リズムに合わせた休息の支援を行っています。また、就寝時は室内温度や寝具の調整など環境整備を行い、安眠に配慮した支援に努めています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬の追加や変更があった場合は、個人カルテや申し送りノートに記録し、各職員間で情報共有しています。また、内服薬の説明書は個人カルテに保存しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物干しや洗濯畳み、庭の手入れや調理、掃除など、個々の入居者様の状態に合わせた日課や役割を、職員がサポートしながら支援しています。また、季節に応じた行事企画も立案し、取り組んでいます。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	コロナ禍の為、ご家族様や地域の人々とふれあうような外出は禁止としています。職員が付き添い、ホームの敷地内の散歩に出かけたりしています。	外出の機会が減っているため、受診時には回り道でのドライブを楽しんでいる。ホーム横の日当たりの良い場所に、ダイコンや玉ねぎ等と季節の野菜を栽培し、水やりを習慣とし収穫を楽しんでいる。日常にしていた外出の再開を検討中である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	管理が可能な入居者様は、自身で少額のみ、お金の管理を行って頂いています。管理が出来ない方につきましては、ホームで立替え支払いし、ご家族様には毎月のご利用料金の請求時に領収書にて報告しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話や固定電話の使用は自由に行って頂いています。また、年賀状作り等は、職員と一緒に作成し、ご家族様とやり取りができるよう支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	すっきりとした空間の中に季節の飾り物を用意したり、共有空間の照明は暖色系に統一し温かみを感じられるようにしています。家具やカーテンもコンセプトに基づいて揃えています。また入居者様に、敷地内で摘んだ草花を花瓶に生けて頂いたりし、季節を感じてもらえるよう取り組んでいます。	天井が高く開放感のある吹き抜けのつくりとなっており、窓からは暖かな光が差し込み、中庭には木や花が生き活きと育っている。日中は、お気に入りの場所で、テレビの歌を楽しむ人、ゲームをする人、新聞を読む人などゆったりと過ごしている。車いすの人と一緒に掃除を行い清潔に整っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様には、玄関ホールやリビング・中庭のテラス、居室やダイニング等、ホーム内の様々な場所で、他者と自由に過ごして頂けるような空間づくりに取り組んでいます。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅で使用していた使い慣れた食器類や、馴染みのある家具等を、自ホームでも使用して頂けることを説明し、適宜、持参して頂いています。	居室には、ぬいぐるみや家族写真、配偶者の仏壇と好みのものが持ち込まれてある。ベッドの方向は希望に合わせ設置し、ベッドの手すりにタオルを巻いて事故防止に務めている。他人が入らないようプライバシーへの配慮ができています。今後、家族と過ごす時間が持てることを検討中である。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共有空間の配置や居室内の家具の配置等、個々の能力に応じて、生活動線を考慮し、自立した生活が送れるように工夫を行っています。		